

## 令和2年度第2回 山形県文化財保護審議会 議事録

日時：令和3年3月30日（火） 10:00~11:45

場所：山形県生涯学習センター 遊学館 第1研修室

### <各委員の主な意見>

#### 議題1 第23期文化財保護審議会の会長及び副会長の互選

<会長の選出について>

満場一致で伊藤清郎委員に決定

<副会長の選出について>

満場一致で菊地和博委員に決定

#### 議題2 審議会の運用と県指定の在り方の見直しについて

<審議会の運用について>

○新しい審議会は保存・活用の両面について県に対して審議を行っていくことになるが、この運用に文化財保護全体を見通した内容を入れてはどうか。

○文化財課が教育委員会から知事部局に移り、審議会がこれまで以上に重きを持ってきたと感じる。これまで以上に真剣、慎重に審議をしなければいけないと思う。

○審議会が建議できることを探りながら、委員の方々や事務局と話し合った上でいろいろと提案していきたい。

<県指定の在り方の見直しについて>

○見直し案の方向性について異論はないが、「偏りのない指定」というよりも「分野や地域性に配慮しながら指定していく」という表現がいいのではないかと。他地域のよう庭園、寺社というように分野ごとで戦力的にいくようなニュアンスが良いと思う。

○調査研究に、より重きを置く方向に賛成である。

○山形県内の自治体への指導や、県民に対して、変化を知らせていただきたい。

○ランク候補制度の廃止は賛成。考古分野は地域や分野の偏りなど課題があると思う。指定は手段であり、指定を通して山形県の特徴を表していくこともある意味戦略である。あくまで指定基準に沿った形となるが、後世に伝えていくために、ある程度の戦略が必要ではないか。

○事務局の仕事量が相当増えると思われる。特に文化財調査については市町村からの情報を得ることでスムーズに進められるのではないかと。市町村との連携をうまくとりながら業務を進めてほしい。

○県指定文化財の整理については、大変わかりやすくなった。年間の審議会の議題に必ず盛り込まれることはありがたいことである。

○文化財の指定候補を調査することについては良いと思うが、現地調査に限定する必要はないと思う。論文を読んだりすることも調査の一環であることと、特に無形文

- 化財のうち工芸技術分野について現地調査は行きにくい。幅広い意見を聞き、発表された作品の展示を見るということも調査の一環として考えて良いのではないか。
- 幅広く調査する点について、災害や、修理履歴、どこでどう活用するのかということとは、基本資料になる。そのため、文化財がどこにどのようなにあるのかという情報は非常に重要である。指定のみならず、不動産と動産についてリストを作り、データベース化することが必要ではないか。現地調査は大変であるが、過去の調査を基にしながら、漏れがあるものを把握していくという方法もあると思う。
  - 所在、状態の把握と同時にその情報のアップデートも必要である。市町村にもそれほど人材が多くないので、大学や地元の研究会との連携を確立することも考えないといけない。
  - 絵画の分野は公表しないで売買が行われることもあるので、その情報も集めておくことが大事である。所有者にその価値や適切な対応の仕方をわかりやすく伝え、協力体制を作ることも大事と思う。

### 議題3 県指定有形文化財の指定の解除について

<「牡丹尾長鳥堆朱盆」指定解除について>

- 文化財に指定されたのが古いものなので山形県の特徴を示すものであったと思う。解除は残念だが県外に出てしまったことはしかたがない。次の所有者がわかっているのであれば、その自治体で指定いただくなどして価値を引き継げられればよいと思う。

### 議題4 山形県文化財保存活用大綱（仮称）の策定について

<臨時委員の任命について>

了解。

<部会の設置について>

満場一致で賛成。

<部会所属委員及び臨時委員、部会長の指名について>

了解。

### 議題5 その他

なし